

令和8年4月から「特認校制度」がはじまりました！

1 特認校制度(小規模校入学特別認可制度)とは

市内に住所を有する者で、豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かした学習を希望する児童及び保護者に対し、特別に入学又は転入学を認め、児童の心身の健康増進と豊かな人間性を培うとともに小規模校の活性化を図ろうとするものです。

平佐東小学校	八幡小学校	城上小学校	峰山小学校
学校教育目標 ふるさとを愛し、 自ら未来を切り拓く 「あったかサン」の 子を育てる	学校教育目標 郷土に誇りを持ち、 自ら学び挑戦する 心豊かでたくましい 子供を育成する	学校教育目標 共に学び 共に輝く 城上の子	学校教育目標 心豊かでたくましく 確かな学力を身に付け 自分らしさを発揮する 峰山小の子どもの育成
がらっぱまつり 	学習の様子 	うなぎの放流 	カヌー体験教室 
梅干し作り 	田植え体験 	米作り体験 	太郎太郎踊り 
運動会 	運動会 	学習の様子 	地域鬼火焚き 
校舎 	校舎 	校舎 	校舎 
キャッチフレーズ (あ) 明るく…明朗 (つ) 強く…忍耐 (た) 正しく…正直 (か) 考える…勤勉	キャッチフレーズ 八幡太鼓でみせる 八幡魂	キャッチフレーズ 元気いっぱい 友だちいっぱい ふれあいいっぱい	キャッチフレーズ キラリ かがやけ 峰山っ子！
全校児童数:21人	全校児童数:21人	全校生徒数:47人	全校生徒数:21人

2 特認校制度の転校元となる学校は下記のとおり

※再編に関する第2次基本方針の中で、小・中学校の標準が「クラス替え可能な1学年2学級以上」である学校です。

- ・ 亀山小学校
- ・ 可愛小学校
- ・ 隈之城小学校
- ・ 平佐西小学校
- ・ 永利小学校
- ・ 育英小学校



【問合せ先】 薩摩川内市教育委員会 教育部 学校教育課
 学事グループ 電話:0996-22-8115/ダイレクトインダイヤル(内線5331・5332・5351)